

平成30年6月15日

ちばシティバス株式会社

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

当社では、「運輸安全マネジメント」に基づき、輸送の安全に関する情報を以下の通り公表します。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社における輸送の安全に関する基本的な方針は以下の通りです。

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内における輸送の安全の確保に主導的役割を果たしてまいります。また、安全に関する社員の声に耳を傾けるなど、現場の状況を十分踏まえつつ、社員に対して輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 当社は、輸送の安全に関する「計画の策定、実行、チェック、改善（PDCAサイクル）を実施し、輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表致します。

2. 輸送の安全に関する目標及び目標の達成状況

(1) 平成29年度の安全目標とその結果

当社では、軽微な車両破損（例：当社車庫内の施設にバンパーを接触させ、3cm程度の擦過痕を発生させた等）も、重要な事故として捉え、そこから派生するかもしれない重大事故への芽を摘み取ることとすべく、全ての有責事故を件数としてカウントしております。

平成29年度の目標は、29件以内としましたが、実績事故件数は43件となり、目標を達成することができませんでした。

(2) 平成30年度の安全目標

路線拡大を加味し、今年度の目標値を「30件」に設定して事故減件に取り組んでまいります。

3. 事故に関する統計

平成29年度における自動車事故報告規則第2条に該当する事故

- ・事故 0件
- ・車両故障 2件

4. 安全管理規程

当社では「輸送の安全性向上」を図るべく、安全管理規程を定めております。

(安全管理規程の主な内容)

- ・ 輸送の安全を確保するための事業の運営の方針等
- ・ 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制
- ・ 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法

5. 安全統括管理者

代表取締役社長 林田 暁

6. 輸送の安全に関する取り組み

(1) 事故防止対策委員会の開催

輸送の安全に関する目標を達成するため、管理者と社員代表で構成する「事故防止対策委員会」を定期的で開催し、事故情報の共有や事故の分析に基づく再発防止策について意見交換を実施、社員の意見を反映した各種施策に取り組みました。

(2) バスジャック対応訓練の実施

平成29年10月に開催された千葉県警と京成バス(株)による合同訓練に参加し、緊急事態発生時の初動対応方・習熟に努めました。

(3) ヘッドライトの常時点灯、車外注意喚起放送装置（安全くん）活用の実施

当社では重大事故撲滅の一環として、平成29年12月8日より、時間天候を問わず全車両ヘッドライトの常時点灯と、交差点右左折時や危険個所での車外注意喚起放送装置（安全くん）の吹鳴により、周囲の交通参加者に対しバス接近に気づいていただくこと、またライトスイッチや音声装置を起動させることにより乗務員自身の安全意識を高めるといふ、2つの効果で事故防止に努めております。

(4) 適性診断の実施

全社員を対象に原則として3年に一度の頻度で、独立行政法人自動車事故対策機構が実施している適性診断を受診しています。

(5) 乗務員研修

他社ヒヤリハット映像や車内事故映像を視聴し、運行管理者を交えた意見交換や予防策について話し合いました。また、消火器を使った消火訓練や非常扉開閉方法の再確認、バス特有の死角検証等を行いました。さらに研修終了時に筆記テストを行い、理解度を把握して助言を行い、安全への意識向上 PDCA サイクルの確立に努めております。



(6) 貸切バス事業者安全性評価認定制度

当社では公益社団法人日本バス協会より、安全に対する取り組み状況が優良なバス会社として「貸切バス事業者安全性評価認定制度」による「一つ星」認定を受けております。



7. その他各種施策・設備改良等

- (1) 輸送の安全を確保するための事業の運営の方針に則り、27年度からドライブレコーダーの導入を開始し、28年度には全車装着を完了いたしました。
- (2) 平成29年5月、及び10月に、自動車保険コンサルティングによる事故削減セミナーに運行管理者を2名ずつ、延べ4名を受講させ、健康起因に関する予防対策、乗務員とのコミュニケーションや危険感受性を高める指導の方法、貸切事業に関する法令改正等に資するスキル向上に努めました。
- (3) 乗合車両については、高速タイプを1両新造いたしました。この車両はASV・VSC・PCS等の運転支援装置を搭載しております。
なお、これら運転支援装置の誤理解による事故を防止するため、全乗務員に指導教育しております。
- (4) 事業用自動車の安全対策として、「睡眠時無呼吸症候群」スクリーニング検査を29年度に全乗務員対象に実施しました。また高速バス運転士1名を対象にMRI検診「脳ドック」を実施し、健康管理に努めております。
- (5) より安心快適なバスを目指し、高速バスにAED（自動体外式除細動器）を搭載しております。また、高速バス乗務員に、インターネットによる応急手当WEB講習（eラーニング）、及び救命講習を受講させ、不測の事態にも対応できるよう訓練しております。 ※eラーニングトータル13名受講・普通救命講習修了証トータル6名取得
- (6) 交通安全運動等への積極的な取り組み、安全確保・飲酒運転撲滅の為の厳正な点呼・朝礼の実施、法令違反抑止及び安全意識向上の為に、社長を含む全員が運転記録証明書提出等を実施しております。

以上